

# 令和3年経済建設常任委員会概要記録

(会期中)

○会議日時 令和3年12月1日(水) 午前9時30分～午前10時17分

○場所 議場

委員の出欠状況(出席=○ 欠席=×)					
職	出欠	氏名	職	出欠	氏名
委員長	×	岡本鉄男	副委員長	○	中村節子
委員	○	石川信夫	委員	○	相澤康男
〃	○	奥田勉	〃	○	秋山幸男
			出席 5人 欠席 1人		

説明のために出席した者			
職	氏名	職	氏名
産業振興部長	栃本邦憲	建設水道部長	保沢明
農政課長	野口範雄	商工観光課長	荻原剛
建設課長	伊澤仁一	都市計画課長	篠崎国男
区画整理課長	濱野岳仁	水道課長	神戸良和

事務局			
職	氏名	職	氏名
議会事務局長	谷田貝明夫	議事課長	篠崎正代

○議員傍聴者 なし

○一般傍聴者 なし

1. 開会

2. あいさつ 中村節子 副委員長

3. 概要録署名委員の指名 石川信夫 委員

4. 事件

(1) 付託事件審査について

補足説明 なし

《質疑・意見》

**【歳入】**

**23款1項5目 土木債**

- 奥田委員：スマートIC整備事業について500万円の減額だが、事業の進捗を伺う。
- 建設課長：9月議会の際には、対象地権者が52名おり、そのうち42名の方に契約いただいたと報告したが、その後8名の方に契約いただき、現在50名の方に契約いただいている。残りの2名については親子であるため、対象用地は1件となるが、事業地内の土地ではなく、事業の外側にある隣接地であり、過去の行政に対する不信感から用地交渉が難航している状況である。用地取得100%という見込みが立たず、地区協議会の開催ができない状況であり、具体的な工事の着手時期や延伸の時期等について決められない状況である。新型コロナの影響や用地取得の状況等これまでの経緯を踏まえると、当初の供用開始予定である令和5年3月からは2年程度延びてしまうことを想定している。
- 奥田委員：新型コロナの影響により遅れているということだったが、現在、新たな変異株も出てきている。最終的にいつまでに完成させたいという時期はあるのか。
- 建設課長：新型コロナについては交渉ができないことであり、今までは複数の方がいたが、現在は実質1件になったので、交渉は進めていけると考えている。2年程度という話をしたが、なるべく早く供用開始できるよう国にも働きかけながら取り組んでいきたい。
- 奥田委員：近くにはコストコができ、関沢橋も広がるという状況を地元の方もわかっていると思うので早急に完成させてほしい。

**【歳出】**

**6款1項3目 農業振興費**

- 石川委員：農業振興費の2つの補助金について交付先と内容を伺う。
- 農政課長：環境保全型農業直接支払交付金については、2つの団体に支払いをしている。内容は、たい肥を利用した農業に対する補助で10アール当たり4,400円を交付するものと、有機農業に取り組む事業に対し10アール当たり1万2,000円を補助するものである。たい肥については、国で2分の1、県で4分の1の補助があり、有機農業については国で2分の1の6,000円、県で4分の1の3,000円の補助がある。担い手総合対策支援事業の産地づくりモデル地域育成事業については、水田等における露地野菜の拡大を目指す団体に対して県で補助を行う事業であり、全額県補助となる。補正内容については、市の

ねぎ農家の団体に対する補助である。

#### **6款1項5目 農地費**

- 相澤委員：農地費の負担金、補助及び交付金の719万5,000円の内訳を再度説明願う。
- 農政課長：農業水利施設保全対策事業の負担金は、土地改良維持管理適正化事業として南河内土地改良区に負担金を支出するものであり、五千石堰の頭首工の修繕工事に係る負担金である。県単独農業農村整備事業の補助金については、石橋土地改良区は揚水ポンプの修繕、国分寺土地改良区は排水路の修繕に対する補助である。
- 相澤委員：石田議員の一般質問の田んぼダムに関する市長答弁では、2カ所の状況を見てということであったが、この箇所のことか。
- 農政課長：この事業とは別のものであり、地区も異なる。

#### **8款2項2目 道路橋梁新設改良費**

- 奥田委員：道路橋梁新設改良について、補正予算書のうちどこが新設でどこが改良になるのか伺う。
- 建設課長：3路線とも今後改良を行っていくものであるが、新設として捉えている。
- 奥田委員：市道2-1号線について、補正額が2,600万円となっているが追加の金額になるのか。
- 建設課長：市道2-1号線は、上古山地区の宇都宮の針ヶ谷地区のほ場整備地と結ぶ路線になっており、計画路線の真ん中に支障となる物件が2件あったが、今回ご協力いただき契約することができた。今後、その下を交渉しながら用地取得を進めていくことになるが、その部分が土水路となっており、耕作等に支障が生じないように水路を布設するための費用として補正計上したものである。

#### **8款4項2目 土地区画整理費**

- 相澤委員：土地区画整理事業特別会計繰出金の減額内容を伺う。
- 区画整理課長：仁良川地区土地区画整理事業特別会計への繰出金であるが、特別会計において、国の社会資本整備総合交付金と県の補助金の額が確定した。加えて保留地処分金について、かなり売れたことから収入があった。また、国庫補助の額の確定により公共事業等債の増額が見込まれている。一方、歳出においては、工事請負費の追加執行による増額を見込んでいるが、これらを差し引いた額4,679万6,000円について繰出金を減額しても足りるということで補正した。財源調整ということになる。

○相澤委員：8区画販売の合計金額とっていたが、実際の金額はどのくらいになるのか。

●区画整理課長：9区画売れており、金額は9,407万3,000円である。

○相澤委員：仁良川地区土地区画整理事業は、今後どのくらいかかるのか。住宅の建設が急ピッチで進んでおり県道二宮線とつながるくらいに迫ってきている。あとは雨水管の接続と交差点の工事等になるのかと思うが、残りの箇所について説明願う。

●区画整理課長：栃木二宮線付近の物件も、交渉を進めてきたので用地確保できているように見える。県道の施工についても国道4号線側と東側についてもある程度完成してきており、中が抜けているような状態に見える。この状態を見るとすぐにでも道路にかかれそうな感じだが、真ん中の通りの西側に雨水管を敷設する工事があり、また両側に污水管、水道管の工事がある。仁良川地区土地区画整理事業の事業期間は令和5年度末までとなっているが、多少延ばさなければいけないと考えており、来年度以降は県と調整していきたい。水道と下水道の予算の関係もあるので、現在のまま進むと、3・4年の延伸が必要ではないかと思っている。

○相澤委員：市の分譲地は2区画しかないと聞いているが、売り上げとしては2,000万円までは見込めない形か。

●区画整理課長：今年度11区画売り出しており9区画売れたため、残りが2区画となる。この2区画については、以前から売れ残っている案件であり、旗竿になっており地形が悪く少し土地が大きいところと、もう一つは、段差のある土地になっておりなかなか売れない。来年度以降は10区画程度しか残っておらず、来年はこの2区画と2・3区画を出せるかどうかという程度であり、財源としては厳しい状況である。

○相澤委員：売り出せる区画は10区画余あるということか。

●区画整理課長：10区画程度である。換地計画での調整もあるので10区画前後ということである。

○秋山委員：不動産売払収入について4,679万6,000円あり、9,400万近く売り上げた。収入があった中で一般会計へ繰り入れている。

●区画整理課長：一般会計からそれだけ支出しないで済んでいるということである。

○秋山委員：一般会計から予定していたが、収入があったので繰り出さなかったということであるが、これまでの話で、令和5年で終わらせようとしているが、3・4年延伸しなければならないという中で、土地の販売に努力したことが形にならないことになる。売払収入については何かの事業に投入することはできないのか。予算が甘かったといったことではなく、様々な要因による環境の

変化や努力した結果として財源ができたわけである。一生懸命事務を行った職員も報われない。事業延伸が見込まれる中で、生み出した財源を事業に投入するといったことも研究してほしい。

●区画整理課長：昨年も同様であり、16件売れて、その分を補償費や工事費を増額補正した。これほど収入があるのも今年度が最後かと思っているので、ぜひ事業に充当したいということで、工事箇所や補償箇所を探したが、集めても2,000万円程度の事業費しか見つからなく断腸の思いであった。特別会計に基金でも作っていけば積み立てることもできたと思うが、担当課としては苦しいと感じている。

○秋山委員：努力をしたとのことだったが、令和4年度事業の前倒しなどで補正予算を議会に上げてくるなど、予算を獲得できるのではないか。今年度の事業だけでなく、他の工事も関係してくるのだから、次年度予定している事業について進められるものを進めておけば、全体として前進していく。せっかくの収入を事業で使えるよう研究していただきたい。

●区画整理課長：研究していきたいと思う。

○中村副委員長：今年度売り出した11区画について、2区画は条件が悪く長期にわたり売れ残っているとのことだが、民間だと売れないものは値下げしたりするが、市としては値下げするという事は考えていないのか。

●区画整理課長：そもそも形や条件が悪い土地は単価を安く設定している。毎年価格を見直している中でも下がってくる。以前は、段差をなくすための造成は購入者の責任で実施していただくとしていたが、相談に乗りますという表現にしたり、土工の部分で、土の切り盛り程度はお手伝いしますといったようなことは行っていこうと考えている。旗竿地については、最初2つの土地がつながっており、売り先を市民だけでなく業者にも対象を広げていこうとしていたところ1件が売れ、厳しい状態になってしまった。旗竿地のページを作りアピールするなどしている。最終的には売れるよう何らかの策を講じていきたい。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第58号 令和3年度小山栃木都市計画事業仁良川地区土地区画整理事業  
特別会計補正予算（第2号）

〈質疑・意見〉

**[歳入]**

**4款1項1目 不動産売払収入**

- 相澤委員：9件売れた割には安いように感じたが、不動産売払収入の内容を伺う。
- 区画整理課長：当初、一般保留地4件で4,702万8000円と随意契約保留地で7万2,000円、合計で4,710万円を見込んでいた。今回、9件で9,407万3,000円ほど売れたので、当初の4,710万円を差し引いた額4,697万3,000円を増額補正したということである。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第59号 令和3年度下野市水道事業会計補正予算（第1号）

《質疑・意見》

**債務負担行為補正**

- 相澤委員：水道施設維持管理業務委託の費用の内訳を伺う。
- 水道課長：配水場と井戸の運転監視業務である。また、日常点検として、週2回や月1回、半年に1回などの保守点検業務がここに含まれる。これらに関する人件費が主なものとなる。実際の業務については、雷や停電の際に現地に行き故障対応や緊急措置などを行う。その際の人件費とそれに付帯する経費である。
- 相澤委員：前回と比べてどのくらい増額となったのか。
- 水道課長：現在の契約は3年間、税抜きで4,560万円となっている。今回の補正額は税抜4,860万円であり、3年間で300万円、年で100万円の増額となっているが、これは入札の際の上限額となる。実際の額は入札の結果による。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第63号 下野市水道事業給水条例の一部改正について

《質疑・意見》

- 石川委員：新旧対照表の中で、以前は証明書発行手数料及び管路図面交付手数料が200円となっているが、この2つは別のものか。改正後の内容を説明願う。
- 水道課長：証明書発行手数料は、例えば、水道料金を納入していることの証明書の発行にかかる料金である。家を建てる際に家の前にどれくらいの太さの水道管が通っているかなどの事前調査が必要になるが、その内容が描かれた図面も以前は200円だった。改正後については、料金等の納入証明については従来通り200円とし、図面については200円ではなく、モノクロの場合は10円、カラーの場合は50円としたいということである。

- 相澤委員：改定は来年の4月1日ということであるが、現行では両方合わせての金額なのかと思った。
- 水道課長：証明書発行手数料と管路図面交付手数料を合わせたものではない。水道料金を納めている証明書を求めるケースは年に1件程度しかない。管路図面交付手数料は、家屋の新築の際に事前調査として必要となるので年間1,000件以上交付しているものである。同じ土地に対して異なる方が来た場合に、それぞれからいただくので、一つの土地で3件分の手数料が入るということもある。
- 相澤委員：利用者にとってサービス不足ではないかと思う。その辺りは問題ないか。
- 水道課長：家を建てる場合は、上水道だけでなく下水道の確認もある。窓口に来る方は一般の方というよりは、工事業者、住宅メーカー、設計業者になる。これまで下水道はモノクロで10円となっており、どうして料金が違うのかという問い合わせがあったが、条例上の規定ということで答えていた。今回、料金を統一し、市の手数料条例に基づいた額としたい。4月1日からとしたのは、手数料を年度単位で管理したいということ、利用者へホームページや窓口などで案内を行うための周知期間として3カ月ほどを設定した。
- 相澤委員：少額ではあるが非常に合理的であり、下水道と合わせるということであれば早期に対応すべきであった。
- 中村副委員長：今より料金が安くなることで歳入への影響は年間どれくらいになると考えているか。
- 水道課長：過去3年間の実績として、平成30年度が1,087件で21万7,400円、令和元年度が1,088件で21万7,600円、令和2年度が1,293件で25万8,600円である。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

[要望すべき事項]

なし

5. その他

閉 会